

平成23年9月江北町議会定例会会議結果

議案番号	件名	内容	審議結果
議案第27号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について	スポーツ振興法が、スポーツ基本法に改正されたことに伴い「体育指導員」の名称が「スポーツ推進委員」に改められたため、条例の一部改正。 (施行日)公布の日から施行	原案可決 (全員賛成)
議案第28号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、支給対象となる遺族の範囲が改正されたため、条例の一部改正。 (施行日)公布の日から施行	原案可決 (全員賛成)
議案第29号	江北町小型動力ポンプ付積載車整備事業物品売買契約の締結について	契約金額 913万3,950円	原案可決 (全員賛成)
議案第30号	江北町の字の区域の変更について	国土調査法の規定による第13・23調査区、大字上小田の一部及び大字山口花祭の一部の字の区域を変更する。	原案可決 (全員賛成)
議案第31号	平成23年度江北町一般会計補正予算(第2号)	補正額 5,260万2千円 (予算総額 41億8,255万1千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第32号	平成23年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	補正額 592万2千円 (予算総額 10億3,582万3千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第33号	平成22年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 44億7,305万5,713円 歳出総額 43億1,357万4,703円 歳入歳出差引額 1億5,948万1,010円 翌年度へ繰り越すべき財源 2,067万3千円 実質収支額 1億3,880万8,010円	原案可決 (賛成多数)
議案第34号	平成22年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 2億4,138万3,474円 歳出総額 2億3,391万4,494円 歳入歳出差引額 746万8,980円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 746万8,980円	原案可決 (全員賛成)
議案第35号	平成22年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 10億8,588万1,299円 歳出総額 10億6,121万8,131円 歳入歳出差引き額 2,466万3,168円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 2,466万3,168円	原案可決 (賛成多数)

議案第36号	平成22年度江北町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 114万7,870円 歳出総額 104万4,392円 歳入歳出差引額 10万3,478円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 10万3,478円	原案可決 (全員賛成)
議案第37号	平成22年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 1億550万4,808円 歳出総額 1億505万9,148円 歳入歳出差引額 44万5,660円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 44万5,660円	原案可決 (賛成多数)
議案第38号	平成22年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳入総額 10億907万610円 歳出総額 9億9,342万4,953円 歳入歳出差引額 1,564万5,657円 翌年度へ繰り越すべき財源 0円 実質収支額 1,564万5,657円	原案可決 (全員賛成)
議案第39号	平成22年度江北町水道事業特別会計決算の認定	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的収入及び支出 決算額 収入 2億5,410万5,290円 支出 2億1,244万5,835円 ・資本的収入及び支出 決算額 収入 1,076万2,500円 支出 2,927万8,051円 (不足額は減債積立金等から補填) 	原案可決 (賛成多数)
議案第40号	江北町教育委員会委員の任命	教育委員会委員の任期が本年10月10日で満了するので新たに任命するため提案する (任命する教育委員会委員) 吉丸涼子(新任)	原案可決 (全員賛成)
意見案第2号	T P P (環太平洋連携協定) 交渉への参加検討中止を求める意見書	農業への壊滅的打撃と国土の荒廃をもたらし、さらには地域経済・社会の仕組みを一変させるT P P交渉への参加検討を直ちに中止するよう、要望する	原案可決 (全員賛成)
意見案第3号	教育予算の拡充を求める意見書	小学校2年生から中学校3年生における35人以下学級を早急に実現するよう、要望する 他	原案可決 (全員賛成)